



広報 たがみまち

あなただけ

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

2023
令和5年

4

No.641

令和4年度 “二十歳のつどい” 開催



令和5年度 施政方針

～足元を見つめ～

今の流れを大事にする年

令和5年第2回田上町議会定例会が令和5年3月1日に招集され、佐野町長が令和5年度の町政運営についての施政方針演説を行いました。一部抜粋して紹介します。



はじめに

はじめに、昨年の6月22日に町長として2期目のスタートを切らせていただき、令和2年度から2カ年かけて策定しました「第6次田上町総合計画」、その実現に向け、気持ちを新たに町政の運営に取り組んでいるところであります。



第6次田上町総合計画

令和4年度を振り返って

昨年は、急激な円安やロシアによるウクライナ侵攻等を起因とする原油価格や

物価の高騰、また、夏には新型コロナウイルスのオミクロン株の大流行による医療現場のひっ迫など、町政運営においては、これまで以上に厳しい舵取りとなつた1年でした。

そのような中でも、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の対策を講じるとともに、物価高騰に対する支援など、町民の生活や経済の停滞がないよう、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、生活応援券の発行をはじめとした様々な支援策を実施してまいりました。

また、コロナ禍において様々なイベントの中止が余儀なくされる中、商工会青年部を中心に開催をした竹あかりイベント「たがみバンブーブー」には、大変多くの方から来町していただき、新たな町の魅力を県内外へPRすることができた。

など、徐々に賑わいや明るさを取り戻した1年でもありました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めて感染が確認されてから丸3年が経過する中、国では、本年5月には、感染症法上の位置付けを「2類相当」から「5類」に引き下げることが表明されました。しかしながら、全国各地におきましては、まだまだ終わりが見えない状況が続いております。国においては、ワクチン接種の在り方も議論され、次回接種は秋冬との見解も取りまとめられるなど、その動向を注視していく必要があります。町といたしましても、これらの状況をよく見定め、必要な対策をしっかりと実施してまいりたいと考えております。

令和5年度は 町制施行50周年の年

令和5年度は、町制施行50周年という大きな節目を迎えます。

これまで町政発展のためにご尽力いただきました先人たちに対し、田上町長として心から感謝申し上げますと同時に、このような記念する年を任期中に迎えられることは、感慨深く、また、その責任の重さを改めて感じているところであります。



田上町史

思い返せば5年前、人口減少という流れの中にあっても決して、この町を消滅させるようなことがあってはならない。その強い思い

で、これまで町政を担ってまいりました。

私の好きな言葉に

◆人を大事にする町には人は集まる

◆人を喜ばせる町には人は集まる

◆町づくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じる町であれば、自然と人が移り住んでくるということがあります。



産業まつり

足元を見つめて 今の流れを大事に

町の大きな節目の年となる令和5年度は、「原点回帰」として初心に立ちかえ

り、「足元をしつかり見つ

めながら今の流れを大事にする年」と位置付け、まちの将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」この実現に向けて、若い世代がこれからも住み続けたいと思

い、みんなで子どもたちを守り・育て、高齢者が住みなれたこの町で生きがいをもっていつまでも元気で活躍できる、そして、田上町に住むすべての方の笑顔があふれるまちを目指してまいります。と考えております。

そのためには、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を柱とした各種の施策と、第2次総合戦略に掲げる事業を着実に実行してまいります。

少しずつ変わり、 動きだす

令和4年度では、にぎわい創出のイベントが数多く開催され、中でも竹あかり

「たがみバンブーブー」

は、1か月間で約2万4千人の方からおいでいただき、交流人口の増加はもちろん、私といたしまして、町の魅力を再発見する機会となりました。

また、令和4年の数値ではありますが、町の出生数は47人、転入者数223人と、それぞれ令和3年と比較し12人、19人と増加しております。新築住宅の棟数も28件で3件とわずかではありますが増加するなど、少しずつではありますが人口減少抑止の兆しも見えています。人口の動向は、単年度での評価は難しいところではありますが、私といたしましては、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、これまでの施策を積み重ねることにより、田上町が少しずつではあります、変わりはじめています、動いている、という手ごたえを感じ

ております。



うめまつり

令和5年度のまちづくり

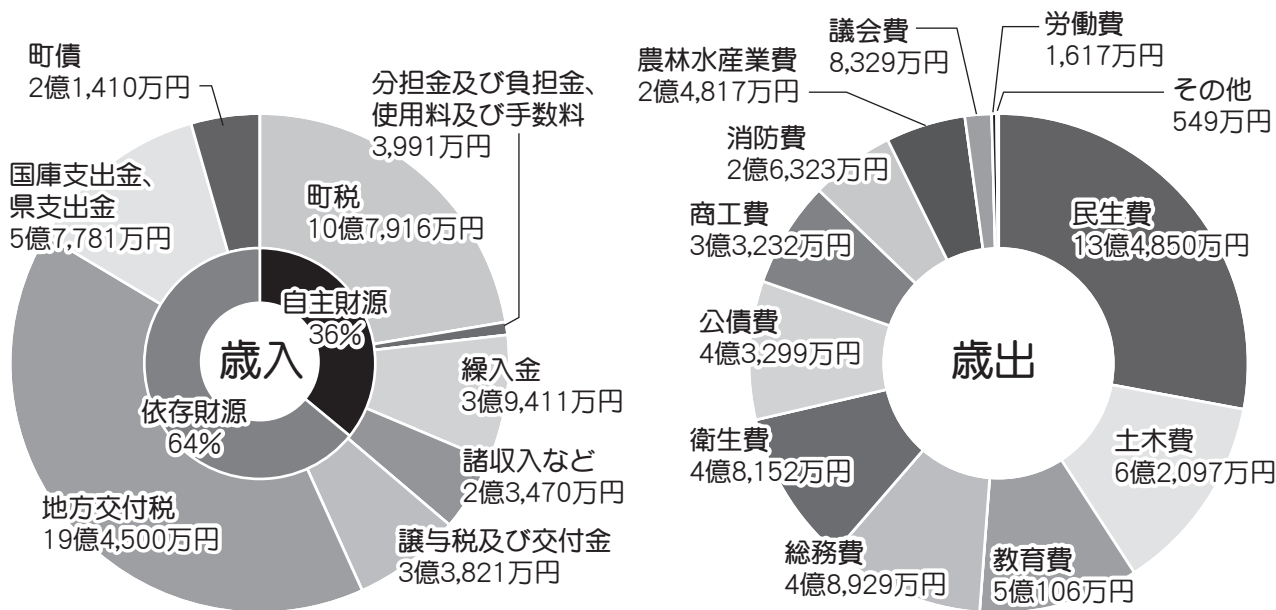
令和5年度におきましては、今の流れを大事にし、引き続き、基本理念である「あなたの願いがまちをつくり、あなたの思いがまちを変える」この思いで、オール田上でだれもがこの町に住んでよかった、これからずっと住み続けたいと思ってもらえるまちづくりをすすめてまいります。
※令和5年度当初予算、主要事業は次ページをご覧ください。

田上町の予算と主要事業

令和5年度当初予算の規模

●一般会計歳入・歳出の構成比

総額 **48億2,300万円** (対前年度比0.4%減)



●町民1人当たりの予算

438,574円

町の人口：10,997人
(令和5年2月1日現在)

民生費	土木費	教育費	総務費	衛生費	公債費
122,624円	56,467円	45,563円	44,493円	43,786円	39,373円
商工費	消防費	農林水産業費	議会費	労働費ほか	
30,220円	23,937円	22,567円	7,574円	1,970円	

●特別会計予算 35億7,794万3千円 (対前年度比3.3%減)

会計名	予算額
下水道事業	3億800万円
集落排水事業	7,900万円
国民健康保険	12億4,400万円
後期高齢者医療	1億5,800万円
訪問看護事業	4,200万円
介護保険	13億8,000万円
会計名	予算額
水道 収益的支出	2億7,300万円
事業 資本的支出	9,394万3千円

●町の貯金と借金（一般会計）の推移

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
基金合計	14億3,803万円	14億4,848万円	20億4,602万円	20億3,945万円	16億5,140万円
財政調整基金	7億5,124万円	8億3,167万円	14億2,891万円	14億3,233万円	10億5,436万円
減債基金	5億4,989万円	5億4,993万円	5億4,994万円	5億3,995万円	5億2,996万円
特定目的基金	1億3,690万円	6,688万円	6,717万円	6,717万円	6,708万円
町債残高	44億3,324万円	46億3,571万円	44億6,872万円	42億4,129万円	40億4,793万円

基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、条例に基づいて設置した資金又は財産。地方公共団体の貯金。基金の種類として財政調整基金、減債基金のほか、特定目的金があります。

- ・財政調整基金 不足する財源を補てんするための基金
- ・減債基金 町債の償還に必要な資金を積み立てるための基金
- ・特定目的基金 特定の目的のために資金を積み立てる基金

町債：公共施設等を建設する場合に、国や金融機関などから借り入れる資金。地方公共団体の借金。借入した資金は、公債費として長期間に渡り返済を行います。

令和5年度当初予算の重点施策

「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」を理念とし、まちの将来像である「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」の実現を目指し、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を達成するため、次の事業を令和5年度重点施策といたしました。

1 誰もが安心して暮らせるまち

・除雪事業 除雪車1台を入替	10,899万円	・暮らし応援リフォーム補助	950万円
・消雪パイプリフレッシュ工事【新規】	2,150万円	…詳細はP.21をご覧ください。	
・デマンド型乗合タクシーの実証運行	501万円	・マイホーム取得支援補助	800万円
		…詳細はP.20をご覧ください。	

2 安心して健やかにすごせるあたたかなまち

・竹の友幼稚園の運営費	34,772万円	・不妊治療費助成【新規】	25万円
・子育て支援センターの運営費	321万円	…詳細はP.18をご覧ください。	
・子育て世代包括支援センターの運営費	34万円	・子どもの成長・発達支援の強化【新規】	17万円
・子どもの医療費助成等入院費用 一部負担金の無料化【拡充】	38万円	…詳細はP.18をご覧ください。	
…詳細はP.18をご覧ください。			

3 集いと学びで希望あふれるまち

・教育環境の整備 (羽生田小学校体育館屋根改修等)	4,389万円	・スクールバス入替【新規】	581万円
		・部活動地域移行【新規】	53万円

4 交流とにぎわいで活力あふれるまち

・農業次世代人材投資資金経営開始型給付金 …新規就農者の経営安定に向け支援します。	150万円	・地域おこし協力隊事業【拡充】	1,760万円
・園芸作物等振興支援金【拡充】	2,800万円	・起業創業支援事業	300万円
…多様な園芸振興の取組を支援します。		・プレミアム付き商品券事業	1,902万円
・有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業補助【拡充】	28万円	・販路開拓支援事業補助【新規】	100万円
…狩猟免許取得費用の一部を補助します。		…販路開拓に向けたHP作成、見本市等への出展、広告、 商品開発などを支援し、町内産業の振興を図ります。	
・有害鳥獣捕獲電気柵購入補助【新規】	25万円	・専門家派遣事業補助【新規】	30万円
…電気柵設置費用の一部を補助します。		…にいがた産業創造機構(NICO)の専門家派遣事業を 利用する事業所へ補助を行います。	
・竹林等環境整備事業【新規】	200万円		

5 きずなと協働でつながるまち

・町制50周年記念事業【新規】	400万円	・マイナンバーカードの取得促進	256万円
		…マイナンバーカード普及促進のため出張申請受付等の 実施します。	

6 10年後も誰もが住み続けたいまち

・移住支援金【拡充】	260万円	・町ホームページリニューアル	232万円
・学校給食費多子世帯軽減助成	751万円		

令和5年 第2回 田上町議会定例会

3月1日、第2回町議定会
例会が招集され、3月24日ま
での会期で開催されました。
提案した議案はいずれも原案
どおり可決されました。

専決処分

▼令和4年度田上町一般会計
補正予算(第12号)
▽歳入歳出ともに2千万円を
追加しました。
【主な内容】
一斉除雪の経費等を増額。

人事



田上町教育委員会教育長 首藤 和明氏 就任

令和4年12月19日、安中前教育長が退任
され、後任として令和5年4月1日から首藤
和明氏が教育長に就任されました。任期は
令和8年3月31日までです。

～首藤教育長略歴～

昭和57年4月に三島町立三島中学校に教諭として
採用、平成29年4月より羽生田小学校長に就任、令
和2年3月羽生田小学校を最後に定年退職されま
した。その後も、加茂市、三条市の中学校で再任用
として教壇に立たれております。

▼田上町教育委員会教育長の
任命
▽首藤和明氏の任命が同意さ
れました。
(任期令和8年3月31日まで)

▼人権擁護委員の推薦
▽金森恵子氏、入倉玲子氏、
川口伊津子氏、3名の再任が
適任とされました。
(任期令和8年9月30日まで)

条例の一部改正等

▼地方公務員法の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例の制定
▽地方公務員法改正を踏ま
え、職員の定年年齢を段階的
に60歳から65歳に引き上げる
とともに、関係条例の所要の
改正。
▼田上町個人情報保護の保護に関
する法律施行条例の制定

▽個人情報保護の保護に関する法
律改正に伴う規定を整備。
▼田上町行政不服審査会条例
の一部改正
▽田上町情報公開審査会、
「田上町個人情報保護審査会」
を「田上町行政不服審査会」
に統合するための改正。

▼田上町選挙公報発行条例の
一部改正
▽町長、町議会議員選挙にお
ける選挙公報の掲載原稿につ
いて、電子データでの提出を
可能とするための改正。

▼議会議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部
改正
▽議員報酬の月額を議長28万
5千円、副議長22万2千円、
常任委員長及び議会運営委員
長20万9千円、議員20万3千
円に改定。

▼田上町子どもの医療費助成
に関する条例等の一部改正
▽4月より18歳以下の入院に
係る自己負担額を無料とする
ための改正。
▼田上町国民健康保険条例の
一部改正
▽健康保険法施行令等の一部
改正に伴い、4月より出産育
児一時金の支給額を総額50万
円とするための改正。

町道路線の認定について

▼田上町道路線の認定
▽地権者より道路用地として

寄附を受けた、田上町大字川
船河地内において、新たに
「所谷4号線」他1路線を認
定。

補正予算

▼令和4年度田上町一般会計
補正予算(第13号)
▽歳入歳出ともに2億3,5
24万6千円を減額し、総額
51億5,687万円としまし
た。

【主な内容】
各事業費の確定等による金額
の増減整理など。

▼同年度田上町下水道事業特
別会計補正予算(第4号)
▽歳入歳出ともに1,326
万2千円を減額し、総額3億
667万4千円としました。
▼同年度田上町集落排水事業
特別会計補正予算(第1号)
▽歳入歳出ともに430万8
千円を減額し、総額8,
219万2千円としました。

▼同年度田上町国民健康保険
特別会計補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに41万3千円
を増額し、総額12億8,
964万6千円としました。
▼同年度田上町後期高齢者医
療特別会計補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに58万7千円
を増額し、総額1億4,
998万7千円としました。

▼同年度田上町訪問看護事業
特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出ともに58万7千円
を増額し、総額4,183万
円としました。

▼同年度田上町介護保険特別
会計補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに8,151
万5千円を減額し、総額13億
7,377万4千円としまし
た。

▼同年度田上町水道事業会計
補正予算(第3号)
▽収益的支出の予定額から
351万6千円を増額し、2億
6,809万7千円としまし
た。

【各会計の主な内容】
各事業費の確定等による金額
の増減整理など。

協定の一部変更

▼三条市、燕市、加茂市、田
上町及び弥彦村並びに新潟県
三条・燕総合グラウンド施設
組合の公の施設の相互利用に
関する協定の一部変更
▽6月より、新たに「弥彦村
図書館」が設置され、「弥彦
村公民館図書館」が廃止され
ることから協定の一部を変更
するもの。

新年度予算

▼令和5年度田上町一般会計
予算および特別会計予算
▽原案どおり可決されました。
(4〜5ページ参照)

広報きずなの表紙・動画を皆さんの笑顔と思い出でいっぱい

田上町制50周年 笑顔&思い出写真を募集します



田上町は令和5年8月1日で町制施行50周年を迎えます。そこで、皆さんと一緒に50周年をお祝いするため、皆さんが町内で撮影した笑顔の写真や思い出の写真を広報きずな8月号の表紙にしたいと考えています。さらに、応募いただいた写真のいくつかは町が作成する出版物、動画等でも使用させていただきます。皆さんの笑顔、思い出の1枚をお待ちしています。

◆応募方法

①メールで応募

スマートフォン、カメラなどで撮影した写真データ（5MBまで）を下記アドレスに送信ください。

soumu@town.tagami.lg.jp

※上記アドレスからメールをお送りする可能性もあります。メールを受信できるよう設定をお願いします。

②印刷写真で応募

印刷した写真を下記まで郵送または持参ください。

〒959-1503

田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 政策推進室 宛

※ご応募いただいた写真は返却しませんのでご了承ください。

※USBなどでの写真データの持ち込みは受け付けません。

①、②共通事項

メールの場合はメール本文に記入、印刷写真を提出される場合は下記内容を記載したものを同封ください。

- 応募者氏名
- お住まいの地区名
- 電話番号
- 写真撮影時の思い出やエピソードなど

例) You遊ランドで遊んで楽しかった思い出の1枚 / 50年前の田上小卒業式で撮影 / 地区祭りでの1枚 / 白熱した町民運動会 など

◆応募期間

6月30日（金）まで ※消印有効

◆応募条件

- ・田上町内で撮影されたものである事
- ・被写体として人物が写っている場合、最低1名は田上町在住の方が写っている事
- ・応募枚数は応募者1人につき1枚まで

◆応募時の注意事項

- ・他人が権利を有する著作物や人物が写っている場合は、必ず著作物の権利者または被写体の方から、事前に許諾を受けてください。
- ・加工写真や合成写真、掲載上不適切な写真は掲載不可。
- ・掲載時の写真の大きさは作品ごとに異なります。
- ・必要に応じてトリミングなどの加工を行います。
- ・応募者多数の場合、表紙以外のページにも掲載する場合があります。
- ・お送りいただいた写真は田上町が作成する出版物、動画等の広報活動などで二次使用する事を許諾するものとします。
- ・被写体の肖像権侵害、著作権の侵害等に関する全てのトラブルに関して、田上町は一切の責任を負わず、応募者の責任によって解決していただきます。
- ・個人情報については本事業にのみ使用し、その他の用途には使用しません。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222



令和4年度 田上町「二十歳のつどい」

令和4年度二十歳のつどいが3月21日（火）、交流会館で開催されました。令和4年度は町で125人が二十歳を迎え、二十歳のつどいには79人が主席しました。

式では、町長、議長、教育長職務代理から参加した二十歳の方々へのことばが送られました。また、中学校時代の恩師も駆けつけ、サプライズで中学校時代の写真や思い出が書かれたフリップで当手を振り返り、盛り上がりました。二十歳という節目を迎えた出席者の皆さんは、久しぶりにあった仲間たちとの会話を楽しんだり、家族と写真撮影をしたり、笑顔あふれる一日になりました。

残りの学生生活を全力で楽しむ!!



委員
渡辺ひよりさん

Princessになりたいです♡



副委員長
粉川結衣さん

お金を稼ぐ



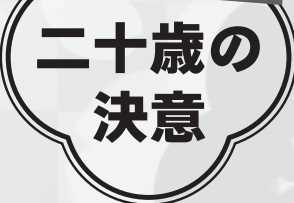
副委員長
後藤杏吹さん

強く生きる



実行委員長
中村颯汰さん

実行委員と二十歳の皆さんにお聞きしました!





二十歳の決意

二十歳代表

武田 芽依さん

今日、私たちは晴れて二十歳を迎えることができました。名残惜しさを感じつつ、この中学校を卒業したあの日からもう5年が経とうとしていますが、この中学校で過ごした楽しかった日々を、今でも鮮明に思い出すことができます。体育祭、合唱コンクール、コバシヨーカップ。ここにいる全員で協力し合って、様々なことに取り組みましたね。私たちは、現在それぞれの道に進み、新潟県内外で学生や社会人として、様々な環境の中で日々夢や目標に向かって努力しています。決して楽しいことばかりではなく、苦しいこともありませんが、そういった経験の全てが私たちが成長させてくれているように感じます。この二十年間、私たちは田上町の多くの方に支えられ、愛されな

がら成長しました。毎日1番近くで応援してくれた家族やたくさんの方を教えてくださった先生方、そして幼い頃から見守ってくださった地域の皆様に心より感謝申し上げます。

日々急速に変化する社会の中で、たくさんの方の試練や困難が私たちを待ち受けていることと思いません。しかし、どんな時でも自分の信念を揺るがすことなく、たくさんの方に前向きに挑戦していきたいと思えます。

最後になりますが、今までお世話になった多くの皆様へ感謝申し上げます。と共に、ここにいるかけがえのない仲間たちと助け合い、切磋琢磨しながら立派な社会人になれるよう精進してまいります。簡単ではありませんが、二十歳の決意とさせさせていただきます。

夢を叶える!!

後悔のない人生を送る

尊敬される人になる!!

全力!!

幸せになる!!

委員
長澤真佳さん



委員
吉垣 琳さん



委員
森山太陽さん



委員
武田芽依さん



委員
山吉かりんさん



アルビレックス新潟 田上大地選手 田上町観光大使 就任!



中学生と
サッカーをする
場面も

田上町の魅力を国内外に広く発信し、町のイメージアップ、観光振興を図ることを目的に令和4年度より観光大使制度を創設しました。

田上町観光大使としてアルビレックス新潟の田上 大地 選手が3月29日(水)に就任され、同日、交流会館で就任式を行いました。就任式では、田上選手に委嘱状や観光大使のたすき、名刺などが送られ、大使就任のあいさつ、講演が行われました。

田上選手コメント

4年前に新潟に来て、田上町という場所を知り、町内各地に田上という地名があり嬉しい気持ちになったのを思い出します。サッカーで結果を残して「たがみ」の名前を広めて、田上町の魅力を発信し、より貢献できるように全身全霊で頑張っていきたい。



千葉出身の田上選手は、2020年シーズンから期限付きでアルビレックス新潟に加入後、田上町と同じ苗字という事で、町を度々訪れその様子をSNS等でアップしていました。2021年には田上・羽生田両小学校へ卒業メッセージを頂いたりなど、町との交流を深めてきました。そのようなご縁で今回、町よりお声がけし、観光大使に就任されました。



また、就任式では田上選手発案による社会貢献活動、「新潟が味方(ニイガタガミカタ)」*プロジェクトの一環として実施しているフードドライブ活動に対し生活協同組合コープデリにいがたよりお米200kgが寄贈されました。

*新潟の子どもたちが夢や目標、情熱を持って自分の道を歩めるよう「ひとり親世帯」「児童養護施設」を対象にした継続的な支援活動



田巻 幸三 さん 瑞宝単光章を受章



加茂市・田上町消防衛生組合 消防司令長として長年にわたり、消防活動にご尽力された功績により、瑞宝単光章を受章されました。この度の受章、誠におめでとうございます。
※瑞宝章…公務等に長年にわたり従事し、成績を上げた方に授与されます。

入賞おめでとう



善意をありがとう



田上ライオンズクラブ様より、田上小学校、羽生田小学校の新小学1年生へ、交通安全を願って黄色いランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございました。いただいたランドセルカバーは両小学校を通じて新小学1年生へお渡ししました。

全国大会出場おめでとう



第47回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール
すてきなデザイン・アイデア賞 入賞
早川 知花 さん
作品名:イグアスの滝貯金箱



第17回全国中学生空手道選抜大会
出場種目:1年生男子個人 組手
泉田 柁葵 さん
水野 巧雅 さん

2カ月児学級

令和4年12月生まれの田上っ子



- ①小田みどり
- ②律生(りつき)
- ③自分を律し、強い心をもって育てほしい。

町では、生後2カ月のお子さんを対象に「2カ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

左記の写真は、2月に開催された2カ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など



卒業・卒園おめでとう



3月3日(金)は田上中学校、24日(金)は羽生田小、田上小学校で卒業式が行われ、27日(月)は竹の友幼稚園で卒園式が行われました。

田上中学校卒業式では、卒業証書授与の際などでマスクを一時、外す場面もあり、晴れやかな凛とした表情で学びやを巣立ちました。

竹の友幼稚園卒園式では、名前を呼ばれると元気に返事をして一人ひとり卒園証書を受け取っていました。

卒業生、卒園生の皆さん、ご卒業・ご卒園おめでとうございます。これからのご活躍を心より期待しています。



↑ 田上中卒業式



↑ 幼稚園卒園式

3/29
(水)

加茂市・田上町消防衛生保育組合と五泉市が 消防相互応援協定を締結しました

加茂市・田上町消防衛生保育組合は五泉市と「消防相互応援協定」を締結しました。この協定は火災、災害等が発生した場合、相互の消防力を活用して被害を最小限に防止する事を目的に締結されました。今後、人員・車両・資器材等の防災力を迅速かつ効果的に活用し、火災・災害等への強い備えとなるように連携を図ります。



3/31
(金)

吉澤副町長が退任されました

吉澤副町長は平成31年4月1日に副町長に就任し、1期4年間副町長を務められ、令和5年3月31日、任期満了に伴い退任されました。

吉澤副町長は、田上町職員として昭和60年に田上町に奉職し、保健福祉課長、総務課長を歴任され、副町長就任後は佐野町長支え、長きにわたり町政に携わられてきました。

3月31日(金)は、午後5時より退任式が行われ、町長、町職員に見送られて役場庁舎を後にされました。長い間、町のためにご尽力いただき感謝申し上げます。



INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課 ☎57-6222
 地域整備課 ☎57-6223
 産業振興課 ☎57-6225
 農業委員会 ☎57-6226
 町民課 ☎57-6115
 保健福祉課 ☎57-6112
 教育委員会 ☎57-6114
 会計課 ☎57-6116
 議会事務局 ☎57-6300
 田上町交流会館 ☎47-1201

**国民健康保険 高額療養費の支給
申請手続の簡素化が始まります**

高額療養費の支給を受けるには、該当月ごとに申請が必要です。しかし、令和5年4月申請受付分から、申請手続の簡素化を申し出ることにより、実質的な申請は初回のみとなり、以降の申請が不要となります。高額療養費に該当する月がある場合には、自動的に町から振り込まれます。

簡素化の申し出には要件などがあります。詳しくは、申請書に同封の案内をご覧ください。

▼問い合わせ
役場町民課 保険係
☎57-6115

川の増水に備えましょう

4月は雪解けにより川の水が増える時期です。県や市町村では、大雨により河川の氾濫等が発生した際に、命を守るための避難行動に役立つ情報を提供しています。県公式アプリの「新潟県防災ナビ」では洪水や土砂災害のハザードマップから避難所が調べることができ、河川水位や河川カメラ画像が確認できます。

日頃から安全な避難場所や避難経路などを確認しておき、いざという時にはアプリから情報を収集して避難行動に役立てましょう。

▼問い合わせ

県土木部河川管理課
☎025-280-5414



河川愛護モニター募集

河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を十分に把握するため、気が付いた点等を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

▽対象 信濃川から概ね5km以内にお住まいの20歳以上の方

▽活動範囲 信濃川(本川橋より下流)

▽任期 7月1日(土)より1年間

▽募集人数 全体で4名程度

▽報酬 月額4,580円

▽応募締切 6月8日(木)

※申込方法等詳細は左記まで。

▼問い合わせ
信濃川下流河川事務所
☎025-266-7135

献血のお知らせ

病気の治療や手術などで輸血を必要とする患者さんの尊い命を救うため、16〜69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。町では、次の日程で献血を実施します。

▽会場 田上町総合保健福祉センター

▽日時 4月29日(土・祝)
午前9時〜11時30分、
午後1時〜3時30分

※献血WEB会員サービス「ラブラッド」での事前予約にご協力お願いします。

▼問い合わせ
新潟県赤十字血液センター
☎025-384-0992

『女性ライム田上町』会員募集!

「女性ライム田上町」は、農業についての情報交換等を行い、会員相互の結びつきと連携を高め、田上町農業の発展に寄与することを目的とする女性の会です。一緒に活動して下さる方を募集しています。

主な活動

県内外の直売所などの視察研修、産業まつり参加、女性就業者研修会の主催など

女性であれば、どなたでも参加できます。興味のある方は、下記までお問い合わせください。



問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

有料広告

水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所

志田電気株

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

「燃えるごみ」の祝日収集についてのお知らせ

町では祝日、振替休日も「燃えるごみ」の収集を実施しています。令和5年度は次の日程のとおり収集を行います。

	祝日の収集日	収集地区
令和5年	4月29日(土) 昭和の日	ごみ日程表の田上 地区
	5月3日(水) 憲法記念日	〃 羽生田地区
	5月4日(木) みどりの日	〃 田上 地区
	5月5日(金) こどもの日	〃 羽生田地区
	7月17日(月) 海の日	〃 羽生田地区
	8月11日(金) 山の日	〃 羽生田地区
	9月18日(月) 敬老の日	〃 羽生田地区
	9月23日(土) 秋分の日	〃 田上 地区
	10月9日(月) スポーツの日	〃 羽生田地区
	11月3日(金) 文化の日	〃 羽生田地区
	11月23日(木) 勤労感謝の日	〃 田上 地区
令和6年	1月8日(月) 成人の日	ごみ日程表の羽生田地区
	2月12日(月) 振替休日	〃 羽生田地区
	2月23日(金) 天皇誕生日	〃 羽生田地区
	3月20日(水) 春分の日	〃 羽生田地区

※上記祝日は、清掃センターへのごみの持ち込みも受け付けます。(午前9時～午後4時30分まで)

※日曜日及び8月15日、12月31日～翌年1月3日は収集を休みますのでご注意ください。

～ごみ出しマナーを守りましょう～

- ・ごみカレンダーの分別区分に従って正しく分別をして、必ず決められた日に出しましょう。透明または半透明の袋以外の袋で出されたごみやきちんと分別されていないごみは収集できません。
- ・生ごみの水切りを十分に行って出しましょう。水気が多いとカラスの被害や悪臭の原因となります。
- ・地区で決められたごみステーションに出しましょう。



問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

生ゴミ処理機の購入費用について補助金を交付します

清掃センター焼却炉の延命のため、少しでもゴミ焼却量の減少につなげるため下記の通り、生ゴミ処理機等の購入費用に対して補助金を交付します。

◆対象製品

品目	補助率	1世帯あたりの補助対象基数
電動生ごみ処理機	購入費用の 2/3 上限 40,000 円	1 基
コンポスト容器	購入費用の 2/3 上限 3,000 円	2 基
E Mボカシ容器	購入費用の 2/3 上限 3,000 円	2 基
E Mボカシ	購入費用の 2/3	年1回、4～3月の1年分を まとめて申請してください。

※毎年、予算の範囲内での交付となりますので、予算上限に達し次第、その年度分は終了となります。ご購入前にお問い合わせ下さい。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

◆補助申請の期間

製品を購入後、2週間後から1年間の間であればいつでも申請できます。

◆補助申請の仕方

- ①、②を役場町民課住民係へ提出
- ①補助金の申請書
- ②購入した製品の領収書の写し
(電動生ゴミ処理機の場合は保証書も)

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

潤歯科

歯を抜いたままにいませんか？

入れ歯の痛みをガマンしていませんか？

ネット予約24h可
月曜午前も診療します！

治療から審美までしゅ～なんに対応します

0256-46-8822 AM 9:00-12:00
PM 14:30-18:30

田上町原ヶ崎新田2019-4 [林診]月午後・日・祝 (土曜のみ17:00まで)

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎ 57-2361 FAX57-5071

有料広告

有料広告

「田上町総合計画審議会」・「総合戦略策定会議」の委員募集！

～10年後も住み続けたいまちづくりにみなさんの力を！～

「田上町総合計画」とは、町づくりの最上位計画です。“田上町をこういう町にしていきたい”そして“そのために町は何をしていくのか”が詰まっています。

また、「田上町総合戦略」は、田上町総合計画から事業をピックアップし、人口減少対策に特化した『戦略』として定めています。

令和5年度はこの「第6次総合計画」「第2次総合戦略」の2年目の年であり、計画・戦略の進捗状況について審議・評価頂く委員を募集いたします。

なお、「総合計画」と「総合戦略」は、どちらもこれからのまちづくりのための重要な計画であり、切り離して考えることができませんので、2つの会議の委員を兼ねていただきます。

○「総合計画」と「地方版総合戦略」、「審議会」と「策定会議」とは・・・

	総合計画（審議会）	地方版総合戦略（策定会議）
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画期間は、令和4年度～令和13年度までの10年間です。 10年間の方向を定めた「基本構想」と、5年ごとの具体的な施策を定めた「基本計画」で構成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画期間は、令和4年度～令和8年度までの5年間です。 人口に関する目標を定めた「人口ビジョン」と、具体的な施策及び目標値を定めた「地方版総合戦略」で構成されています。
概会議の要	年1～2回の会議を予定しています。（事業評価や戦略の改訂等の審議）	

○募集要項

1. 募集人員	若干名
2. 応募資格 ※すべての要件を満たす必要があります	(1)まちづくりに関心を持ち、積極的に意見を述べるができる方 (2)田上町に在住している満18歳以上の方（令和5年4月1日現在）ただし、高校生は不可 (3)平日昼間に開催する会議に出席できる方 (4)国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
3. 任 期	令和5年6月1日から令和7年5月31日まで（再任可）
4. 審議会委員の業務内容	(1)総合計画前期基本計画の評価に関する審議 (2)地方版総合戦略の評価・改訂に関する審議
5. 応募書類、提出方法	(1)応募用紙（町ホームページ及び役場総務課にて配布します。）を持参、郵送、ファックス、電子メールいずれかにより提出ください。 (2)提出先 田上町役場総務課政策推進室 宛 〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070 FAX：0256-57-3112 電子メール：t2223@town.tagami.lg.jp
6. 応募締切	令和5年4月28日（金）※必着
7. 選考方法	応募用紙をもとに審査し決定させていただきます。
8. 報 酬	町の規定により、日額報酬 5,000円と費用弁償 1,100円を支給します。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

有料広告

田上町暮らし応援リフォーム補助金申請代行致します

住宅屋根・外壁の塗装
 リフォーム工事等、お見積・相談
 ご相談ください！ **無料**

(株)渡翔塗装

田上町大字田上丙3000-4 (中店)
 TEL 57-3993 FAX 64-7811



マンツーマン個人塾

中学 数英国
 高校 数学

**基礎力アップ！
 授業の補習！
 高校入試対策！**

※当塾ではマスク任意です

あおぞら塾 月・木・土 / 体験 500円 (随時)
 原ヶ崎新田 1250-35 ひまわり歯科さん近く
 TEL 070-4315-8163



有料広告



記念樹贈呈事業 ～緑あふれる町に～



町では、緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

結婚したとき	さざんか
お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ 上記6種から、ご希望の樹種を1本
住居を新築したとき	越の梅

※樹種や花の色は指定できません。(出生についてのみ、ご希望の樹種をお選びください)
※配布時期に田上町に住所がある方が対象となります。
※年2回(春・秋)配布を行っております。

申込書の提出をお願いします

記念樹の受け取りを希望される方は**申込書の提出**をお願いしています。申込書は役場産業振興課でお渡しています(町ホームページからもダウンロードできます)。

配布時期になりましたら、町ホームページやきずなでお知らせしますので、記念樹の受取を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、役場産業振興課へご提出ください。

令和5年度 春の記念樹について

◆対象となる方

婚姻:令和4年8月26日～令和5年3月25日までに婚姻届を提出した方
出生:令和4年9月1日～令和5年3月31日までに生まれたお子様
新築:秋に配布を予定しています

◆受取を希望される方は、**5月8日(月)までに**役場産業振興課へ記念樹申込書を提出してください。

◆来庁が難しい場合は、お電話でも受付しますのでご連絡ください。

申込書 提出先・問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

今年度から健(検)診会場が保健センターに統一されます

皆様から安全で快適に健(検)診を受けていただくため、すべての健(検)診を保健センターで実施することといたしました。特定健診、胃がん検診、大腸がん検診のコミュニティセンター会場はなくなります。ご理解を頂きますようお願いいたします。

胃がん検診・大腸がん検診のお知らせ

月 日	受付時間	会場
5月9日(火)	午前8時～10時30分	保健センター
5月10日(水)		
5月11日(木)		
5月26日(金)		
5月29日(月)		

◆料 金

○胃がん検診(胃部X線検査) 1,000円
○大腸がん検診(便潜血検査) 500円

※70歳以上の方は無料

※大腸がん検診は特定健康診査・婦人検診でも提出可能です。(ただし、日曜を除く)

◆対象の方

18歳以上の方(高校生不可)

※会場は、マスク着用をお願い致します。上履き・下足袋をお持ち下さい。

問い合わせ先：保健福祉課 保健係 ☎57-6112

有料広告

有料広告

光インターネット・ケーブルテレビ・電話

NCT

インターネット ケーブルテレビ 固定電話

中越・県央 サービスエリア 拡大中!

田上 1期 エリア お申し込み 好評受付中!

インターネット・ケーブルテレビ・電話 エヌ・シー・ティ **0120-080-009** 電話受付時間 **9:30~17:30** (ドコモ光タイプに関しては10:00~19:00) ※上記時間以外・土日祝・お盆期間・年末年始は時間外受付に転送されます。

はなさが じいさん

文化・観光施設などがお得になります！

新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

新潟広域都市圏の共通割引券を発行します。※かっこ内は割引後の料金です。

【新潟市】

- ◆マリンピア日本海 (☎025-222-7500)
時間 9:00~17:00
入館料 大人 1,500円 (1,200円)
小中学生 600円 (480円)
4歳以上 200円 (160円)
- ◆新潟市會津八一記念館 (☎025-282-7612)
時間 10:00~18:00
入館料 大人 500円 (400円)
大学生 300円 (240円)
高校生 200円 (160円)
小中学生 100円 (80円)
※土・日曜、祝日は小中学生は無料。

【三条市】

- ◆諸橋轍次記念館 (☎0256-47-2208)
時間 9:00~17:00
入館料 一般・高校生以上 500円 (400円)
小中学生 200円 (150円)

【新発田市】

- ◆落谷虹児記念館 (☎0254-23-1013)
時間 9:00~17:00 (入館は16:30まで)
入館料 一般 510円 (410円)
高校生 210円
小中学生 110円
- ◆市島邸 (☎0254-32-2555)
時間 4月~11月 9:00~17:00 (入館は16:30まで)
12月~3月 9:00~16:30 (入館は16:00まで)
入館料 一般 620円 (550円)
小中学生 310円 (260円)

【燕市】

- ◆燕市産業史料館 (☎0256-63-7666)
時間 9:00~16:30
入館料 大人 400円 (300円)
小中高校生 100円 (80円)

【五泉市】

- ◆五泉市村松郷土資料館 (☎0250-58-8293)
時間 10:00~16:00
入館料 高校生以上 130円 (100円)
- ◆五泉市チャレンジランド杉川 (☎0250-55-6543)
時間 4月下旬~11月上旬
受付時間 8:30~17:15
入館料 日帰り 大人 880円 (780円)
子ども 550円 (450円)
宿泊 大人 2,100円 (2,000円)
子ども 1,650円 (1,550円)
テント 大人 1,650円 (1,550円)
子ども 1,100円 (1,000円)

【弥彦村】

- ◆弥彦の丘美術館 (☎0256-94-4875)
時間 9:00~16:30
入館料 一般 300円 (240円)
小中学生 150円 (120円)

【阿賀野市】

- ◆阿賀野市立吉田東伍記念博物館 (☎0250-68-1200)
時間 9:30~17:00 (入館は16:30まで)
入館料 一般 300円 (250円)
小中学生 150円 (100円)
- ◆水原代官所 (☎0250-63-1722)
時間 4月~11月 9:30~16:00
12月~3月 10:00~16:00
入館料 一般 300円 (250円)
小中高校生 200円 (150円)

【胎内市】

- ◆胎内昆虫の家 (☎0254-48-3300)
時間 9:00~17:00
入館料 一般 410円 (310円)
小中学生 260円 (210円)
- ◆胎内自然天文館 (☎0254-48-0150)
時間 9:00~17:00
入館料 一般 300円 (200円)
小中学生 150円 (100円)

【阿賀町】

- ◆三川・温泉スキー場 (☎0254-99-3738)
※オープン前は阿賀町役場三川支所 (☎0254-99-2311)
時間 平日 9:00~16:00
土曜 9:00~20:30
日曜祝日、12/30~1/3 9:00~16:00
リフト1日券 (平日のみ)
大人男性 3,500円 (2,800円)
女性・シニア (50歳以上) 2,500円 (2,000円)
小中学生 2,000円 (1,600円)

※他割引との併用不可

-----キリトリ-----

新潟広域都市圏連携事業
文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します

(新潟市) マリンピア日本海、會津八一記念館
(三条市) 諸橋轍次記念館
(新発田市) 落谷虹児記念館、市島邸
(燕市) 燕市産業史料館
(五泉市) 五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川
(阿賀野市) 吉田東伍記念博物館、水原代官所
(胎内市) 胎内昆虫の家、胎内自然天文館
(弥彦村) 弥彦の丘美術館
(阿賀町) 三川・温泉スキー場

有効期限 2024年3月31日まで

※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
※本人と同行者全員を割引します
※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
※他券との併用不可

田上町

※料金は今後変更となる場合もございます。

問い合わせ：町教育委員会 ☎47-1201

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
3月15日 15時00分~	田上町役場	晴れ	地上1m	0.072	0.074	
			駐車場	地上50cm	0.064	0.068
			地上10cm	0.062	0.064	
			側溝	底面10cm	0.080	0.090

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

ぶれす

訪問美容

ご高齢の方、外出が困難な方へ

2800円

(出張料・カット代込み)

お気軽にお問い合わせください ※予約制

☎ 090-3683-2792



令和5年度

保健福祉課の新たな取り組みや制度の変更等について

令和5年度から保健福祉課で新たに取り組む事業や制度内容に変更等があった事業についてお知らせします。なお、詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

拡 充

〔子どもの医療費助成等 入院時の一部負担金の無料化〕

18歳以下のお子さんの入院にかかる自己負担が、4月1日より実質無料となります。

対 象 者：満18歳を迎えた最初の3月31日までのお子さん

(以下の医療助成制度をうけている方)

- ・子どもの医療費助成
- ・重度心身障害者医療費助成
- ・ひとり親家庭等医療費助成

助成方法：医療機関では入院の一部負担金（1日あたり1,200円）をお支払いいただきますが、後日、申請書と領収書を持って役場で手続きすることで、一部負担金分を助成します。

※医療機関窓口での支払いを無料とするためには、関係機関への手続きやシステム改修などにより、多くの時間と経費が必要となります。4月1日からすぐに無料化できるようにするため、このような助成方法といたしました。町民のみなさまには役場での手続きをお願いすることになりますが、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

助成内容、対象となる治療が変わります

〔不妊治療費助成事業〕

令和4年度から不妊治療が保険適用となったことに伴い、助成対象となる不妊治療と助成額が変更となります。

対 象 者：不妊治療の受診日及び申請日において夫婦であること（事実婚含む）

本人または配偶者が町内に住所を有していること、町税に未納がないこと

対象となる治療：医師が不妊治療と認める検査・治療のうち、保険給付の対象となる不妊治療

(一般不妊治療：タイミング法、人工授精 など、
特定不妊治療：体外受精、顕微授精、胚移植 など)

助 成 額：助成対象治療にかかる費用のうち、自己負担額を助成対象経費とし1/2を助成
(助成の上限額)

一般不妊治療：上限20,000円、特定不妊治療：上限40,000円

助成回数：1年度につき1回まで

申請期限：最終の治療を受けた月の末日から6月以内に申請してください。

※町では、不育症治療費助成事業（自己負担額の1/2、上限10万円）も実施しています。

新 規

〔子どもの成長・発達支援の強化〕

1歳6か月児健診、3歳児健診に臨床心理士を導入し、子どもの行動や成長などについて分かりやすく話をしたり、相談に応じたりすることで、子どもの成長を支援するとともに、保護者の悩みや不安の解消につなげ、安心して楽しく子育て出来るように支援していきます。

対 象 者：1歳6か月児健診、3歳児健診を受診する子どもと保護者

実施方法：健診会場にて、各年齢に応じた子どもの成長・発達についてお伝えした後、希望者には個別に相談に応じます。

新 規

〔出産・子育て応援交付金事業〕

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うことを目的として、相談支援と経済的支援を一体として実施します。

- 伴走型相談支援の充実…アンケート及び面談を行い、妊娠届提出時から出産後まで寄り添って相談に応じ、必要な支援等につなぎます。
- 経済的支援（給 付）…妊娠届提出時および出生後に給付を受けられます。

対 象 者：（妊娠時）妊娠届を提出した妊婦
（出生後）出生届を提出した子どもを養育する方

給 付 額：（妊娠時）妊婦に50,000円
（出生後）子ども1人につき50,000円

申請方法：（妊娠時）妊婦届提出時にアンケート及び面談をして、申請書を提出
（出生後）2ヶ月児学級でアンケート及び面談をして、申請書を提出

※令和5年2月1日より前に妊娠届を提出された方には、別途ご案内いたします。

期 間 延 長

〔子宮頸がんワクチンについて〕

子宮頸がんワクチンは12歳から16歳までの間に無料で接種することができますが、このワクチン接種の積極的勧奨が行われなかった平成9年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた女性も、特例措置として原則無料で子宮頸がんワクチン予防接種を受けることができます。

なお、接種を受けられる期間は、**令和7年3月31日まで**です。

子宮頸がんワクチンの接種を希望される方は、役場保健福祉課で予診票をお渡しします。

詳しくは、お問い合わせください。

期 間 延 長

〔風しんの追加的対策について〕

風しんワクチンの定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、原則無料で風しんの抗体検査と予防接種を受けられます。（接種等に必要となるクーポン券は、既にお送りしています。）

クーポン券を使って風しんの抗体検査と予防接種を受けられる期間は、**令和7年3月31日まで**です。接種を希望される方でクーポン券をなくした場合は、検査や接種の履歴を確認したうえで、再発行いたします。

詳しくは、お問い合わせください。

使えるお店拡大

〔子育て応援カード〕

町内の中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付しています。協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。**令和5年度から田上町、新潟市、聖籠町、新発田市、胎内市に加え、加茂市の協賛店でもサービスを受けられるようになりました。**

田上町子育て応援カード協賛店：

越後のお宿わか竹、Kirei美容室、ジェラテリアテルマーレ
ジョイントファーム（株）、パン・ド・ネージュ、道の駅たがみ
森永田上今井牛乳店、（有）山口食肉店、（有）中澤新聞店
ピアレマート田上店※

※ピアレマート田上店は、田上町発行の子育て応援カードのみ利用できます。他の市町のカードは使用できません。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

田上町マイホーム取得支援 補助金事業のご案内

1 補助対象者

1. 町に住民登録を行っている方。
または、住宅を取得し、補助金の完了報告時まで住民登録を行う方。
2. 町税等を滞納していない方。
3. この補助金を受けたことのない方。



2 補助対象住宅

1. 住宅を新築又は購入し、自己の名義で当該住宅の登記をすること。
2. 住宅の取得費用が100万円以上であること。
3. 玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有する住宅で、延べ床面積が75㎡以上の住宅。
4. 住宅の持分が2分の1以上であること。
5. 公共下水道等の供用が開始された区域内においては、下水道等に接続している住宅、もしくは本事業で接続する住宅。

補助対象	住宅の新築
	建売住宅
	中古住宅
	空き家
補助対象外	住宅の建替え
	併用住宅
	アパート
	賃貸住宅
	別荘

3 補助金の額

補助金額は**20万円**とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、または実績報告時まで40歳未満の方が転入してくる世帯には、補助金額は**25万円**とする。

※田上町暮らし応援リフォーム補助金と田上町新婚・子育て世帯利子補給金も併用可能。

最大70万円を補助

4 受付開始

令和5年4月1日から（役場閉庁日は除く）

1. 先着順に受付し、申請受付期間内であっても予算に達した時点で申請を締め切らせていただきます。
2. 提出書類等については、町のホームページからダウンロードできます。
また、役場地域整備課にも用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

5 その他

借入でフラット35をご利用予定の場合は、田上町マイホーム取得支援補助金を申請することで金利の引下げを受けられる場合があります。

※当該補助金とは別の手続が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

ご 注 意

1. 原則住宅の建設に係る工事請負契約の締結又は購入に係る売買契約の締結の前に事前に申し込みし、内定通知を受けてから契約を締結してください。
2. 書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できませんので、提出の際は必要書類を全てそろえてから申込みください。
3. 補助金の交付を受けた日から起算して5年未満に、対象住宅に居住の方が転居又は転出した場合、補助金の全額又は一部返還を命じることがあります。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223

田上町暮らし応援リフォーム 補助金事業のご案内

1 補助対象者

1. 田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない方。
2. この補助金を受けたことのない方。



2 補助対象住宅

1. 町内にある一戸建て住宅であること。（店舗等が併存する住宅は居住部分のみ補助対象）
2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。
3. 公共下水道等の供用が開始された区域内にある住宅においては下水道等に接続している住宅、もしくは本事業で接続する住宅。
4. この補助金を受けていない住宅。

3 施工業者の条件

町内に本社又は本店を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者。

4 補助対象工事

1. 施工業者に請け負わせたリフォーム工事（※）で、補助対象工事費が20万円以上（消費税含む）となるもの。
※例：外壁の張替・塗装、屋根の葺替・塗装、トイレの洋式化・非接触型器具の設置など
2. 令和6年3月31日までに実績報告書が提出できる工事であること。

5 補助金の額

補助対象工事費の20%（千円未満切捨）とし、**10万円**を上限とする。ただし、世帯員に40歳未満の方がいる世帯、又は実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯には、**15万円**を上限とする。

6 受付開始

令和5年4月1日から（役場閉庁日は除く）

1. 先着順に受付し、申請受付期間内であっても予算に達した時点で申請を締め切らせていただきます。
2. 申請書類等については、町のホームページからダウンロードできます。
また、役場地域整備課にも用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

ご 注 意

1. **必ず工事を行う前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてからリフォーム工事契約を結び、工事に着手してください。（着工済みの工事は対象となりません。）
2. 県又は町が実施する他の制度による補助金と重複することができません。
3. 書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できませんので、申請の際は必要書類を全てそろえてから申込みください。
4. 補助金の交付を受けた日から起算して5年未満に、世帯の者が転居又は転出した場合、補助金の全額又は一部返還を命じることがあります。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223



田上町新婚・子育て世帯向け 個人住宅取得資金利子補給金交付制度 のお知らせ

この制度は、新婚世帯または子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付しています。今年度は2019年1月～12月に住宅ローンを借り入れ、対象条件に当てはまる方の申請年度です。

《制度概要》

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
住宅新築・購入 2019年1～12月 住宅ローン借入の方	新築住宅の固定資産税軽減措置（3年間） 3年間に支払った利子分を補助します！ 上限15万円または、上限30万円			2023年4～6月 申請書をご提出下さい

※手続き上やむを得ない場合、平成30年1月1日～12月31日までの住宅資金に限り、交付対象とします。

◆補助金額

申請年度以前の過去3年間（新築住宅の固定資産税軽減期間）に支払った利子額に対し、15万円を限度に補助

※町内業者（田上町内に本社又は本店を有する法人又は個人の業者）が請負又は販売する住宅の場合は30万円を限度に補助します。

※各年1月～12月までに支払う住宅ローンの利子を合計した額（千円未満切り捨て）または限度額のどちらか少ない額を補助します。

◆対象者（次の4点すべてに該当する人（世帯））

- 借入日時点で新婚世帯または子育て世帯
 - ・新婚世帯：申請者及びその配偶者のいずれもが満50歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
 - ・子育て世帯：同一世帯に中学校3年生以下の子どもがいる世帯
- 田上町に自分が住む家を新築または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から3年以上の期間で借り入れた人（世帯）
 - ※建て替え、リフォームは含みません
- 申請日時点で対象の建物に既に住んでいて、かつ、町に住民登録をしている人（世帯）
- 町税などを滞納していない人（世帯）
 - ※同一世帯の方が滞納している場合も交付できません

◆対象住宅

新築住宅または購入した中古・建売住宅で、次のいずれも該当する建物

- 専用住宅…建物全体の床面積が50㎡以上280㎡以下
併用住宅…居住部分の面積が建物全体の床面積の半分以上
- この制度による利子補給金を受けていない建物

◆令和5年度申請対象となる借り入れ

2019年1月1日～2019年12月31日までの期間に借り入れ、3年以上かつ500万円以上の住宅資金
※手続き上やむを得ないと認められる場合は、2018年1月1日から2018年12月31日までの住宅資金に限り、制度内容改正後の利子補給金の交付対象とします。

◆令和5年度申請期間

4月1日（土）から6月30日（金）まで

その他、制度の詳細は町ホームページでも紹介しています。ご確認ください！



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

固定資産税の納税通知書が変わります

令和5年度より、固定資産税の納税通知書(納付書)の様式が変更となりました。

納税通知書・課税明細書の様式変更について



様式変更前は、『納税通知書』にて年税額や納期限をご案内し、『課税明細書』にて各土地・家屋の評価額をご案内していました。

様式変更後は、『納税通知書』と『課税明細書』を一体化し、『納税通知書(課税明細書)』で年税額や各土地・家屋の評価額をご案内いたします。

現金用納付書の様式変更について



様式変更前は、1枚の納付書で1～4期の納付が可能でしたが、様式変更後は、1期ごとに1枚の納付書が必要となります。

納税通知書の様式変更の詳細については、こちらからご確認ください →
(URL <http://www.town.tagami.niigata.jp/living/ze/koteinohusyohenkou.html>)

町ホームページ



～ 固定資産税の納付方法が追加されました ～

スマホ・パソコンからの納付が可能になりました!

スマホ・パソコンを使って、ご自宅からも納付できるようになりました。

支払方法については、町ホームページからご確認ください。

※支払方法によって、別途手数料がかかる場合があります。



新潟県以外の金融機関でも現金納付が可能になりました!

現金用納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国のQRコード対応金融機関で現金納付が可能になりました。

対応金融機関については、下記ホームページよりご確認ください。

※コンビニエンスストアでは、納付できません。

固定資産税の納付方法の詳細については、こちらからご確認ください →
(URL <http://www.town.tagami.niigata.jp/living/ze/eL-QRsiharai.html>)

町ホームページ



問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

令和5年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間 5月1日（月）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

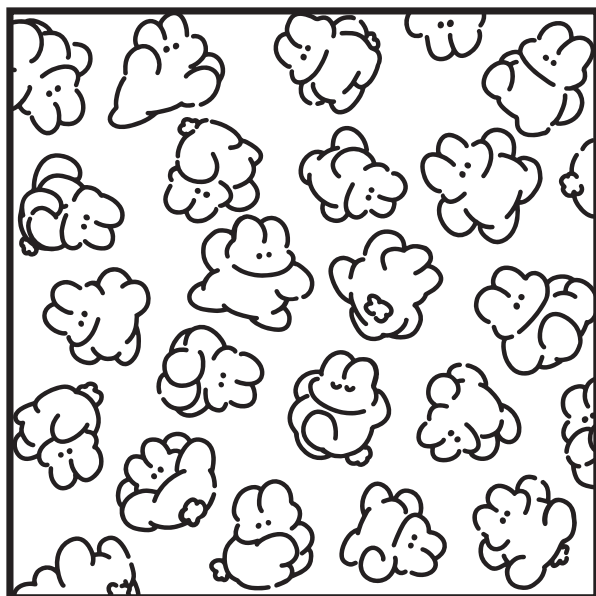
- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※5月1日までは無料。

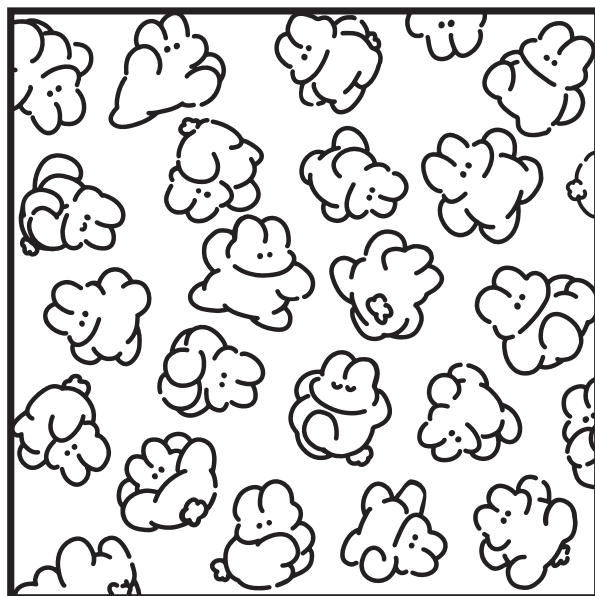
◇閲覧に必要なもの

- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115



さて、まちがいを見つけられるかな？



USA
まちがいさがし

絵の中に7つのまちがいがあります。見つけてね！
6つ見つけた方に、田上産の野菜さしあげます。ショップに来てね。締切は4月末日です。

★第3回 たけのこまつり（うら年編）開催！ 4/22（土）～5/5（金・祝）
はたらく車&ゆるキャラ大集合など。
鯉のぼりの寄付募集 道の駅や湯田上温泉で展示します。

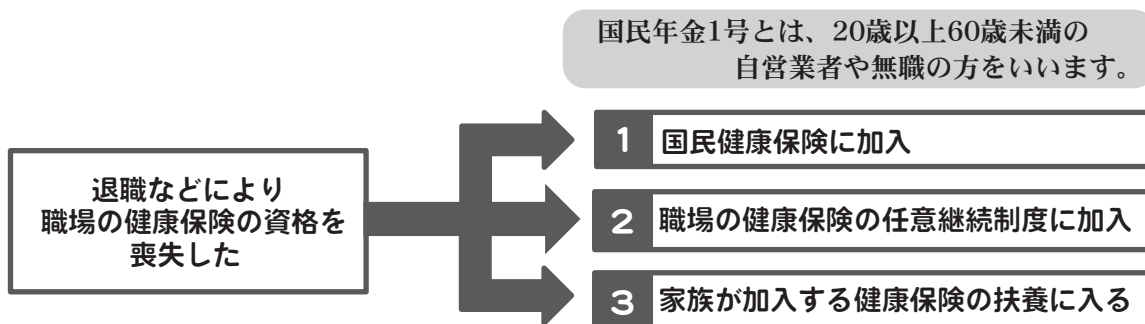
【ショップ】4月～11月／9:30～17:00
【食堂】4月～11月／10:00～16:00
【情報発信 休憩施設棟】24時間
【電話】0256-47-0661



国民健康保険・国民年金の届出は お忘れなく

進学や就職、退職により健康保険の加入・脱退があった時は、国民健康保険・国民年金の届出をお願いします。

【国民健康保険・国民年金1号加入の場合】



※ 1 ~ 3 いずれかの場合で、配偶者の扶養にならない限り、国民年金1号になります。

1 は役場に届出となります。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号の加入の届出に必要なもの

… 職場の健康保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）

2、**3** の手続きは会社等での手続きになります。会社にお尋ねください。

※国民年金の届出は **1** と同様の手続きが必要となります。

☆国保・国民年金1号加入の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険は資格取得日までさかのぼって加入しますので、国民健康保険税もさかのぼって納めなければならなくなります。
- ・国民年金保険料納付書の発送が遅れます。

【国民健康保険・国民年金1号脱退の場合】



※配偶者以外の扶養となった場合は、国民年金1号資格は変わりません。

■保険証が切り替わったことの届出が必要です。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号脱退の手続きに必要なもの

…社会保険等の保険証（切り替わった新しい保険証）またはコピー

☆国保・国民年金1号脱退の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険税・国民年金保険料と職場の健康保険料を二重で納めることとなります。
- ・別の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って受診すると、国保が負担した医療費を返還していただく必要があります。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

椿寿荘イベントだより

江戸
千家

春のお茶会

4年ぶり
開催します

日時：5月4日(木)・祝日
料金：800円

(お茶・お菓子付き、入館料込)

【チケット販売所】

- ・丸山オートサービス
- ・新潟の地酒を扱う店 藤次郎
- ・豪農の館 椿寿荘 売店
- ・小池メガネ店(加茂市)

※コロナ対策のため、購入時に午前、午後の入館希望お聞かせください。電話での申し込みも受けています。当日券は若干数用意しています。お気軽におでかけください。

おわびと訂正



ランチ料金を
2600円に

椿寿荘では4月より「春のランチ」を提供しています。「きずな」3月号で、料金を入館料込みで2400円とお知らせしましたが、材料費等の値上がりにより200円値上げし、2600円とせざるを得なくなりました。心よりお詫びし、訂正させていただきます。

椿

豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘だより 検索

4月

4/17(日)・24(日)

「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の場合、入館ポイント1コサービス

4/21(金)

「そばの日」そば類は麵大盛り無料
※冷やしは対象外

4/23(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

4/26(水)

「風呂の日」ポイント3倍
食堂の生ビールが100円引き

4/28(金)

「うどんの日」うどん類は麵大盛り無料
※冷やしは対象外

お知らせ

下記期間中、サービス内容を一部変更いたします

期間：4/29(土)～5/7(日)

■得々プランの休止



5月

イベント情報

5/1(月)・8(月)

「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の場合、入館ポイント1コサービス

5/5(金)

「菖蒲風呂」露天風呂に菖蒲を浮かべます

5/10(水)

「お客様感謝デー」ポイント2倍

5/12(金)

「ラーメンの日」ラーメン類は麵大盛り無料
※冷やしは対象外

5/14(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

※都合により変更する場合がございます。ご了承ください。

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

危険物取扱者試験のお知らせ

- 試験日 6月3日(土)
- 試験の種類 甲種、乙種第1～6類、丙種
- 試験地 新潟市・長岡市・上越市・三条市・佐渡市
- 受付期間

【インターネットからの申請】4月14日(金)～4月28日(金)
新潟県危険物安全協会のHPからお申込みください。

【書面からの申請】4月17日(月)～5月1日(月)
「受講申込書」(往復はがき)に所要事項を記入し、郵送してください。

※試験案内などは加茂地域消防署予防課に用意してあります。

問い合わせ：加茂地域消防署・予防課 ☎52-1770

林野火災を 防ぎましょう



例年、林野火災の多くが春に発生しています。

強風時や乾燥時には、『たき火をしない』、『火気を使用する場合はその場を離れず、使用後は完全に消火する』、『たばこの投げ捨てをしない』など、林野火災を起こすことのないよう十分に気をつけましょう。

問い合わせ：加茂地域消防署・予防課 ☎52-1770
加茂地域消防署・田上出張所 ☎57-5300

町長室から

田上町長 佐野 恒雄

田上町の木、「さくら」の花が咲き誇る季節になりました。私はこの桜がたまらなく大好きです。日本人の心にこんなにも寄り添ってくれる花がほかにあるでしょうか。武士道にも似た散り際の儚さ、潔さ、そんなところが日本人の精神、心に強く訴えかけてくるのかもしれない。

四月はあちこちで入園式、入学式、そして入社式が行われます。辞令が交付され、新しい職場に移動される人も多い事とあります。新しい出会いに胸を膨らませ、わくわくする一方で、未だ見ぬ景色に少なからず不安を覚える人もいることでしょう。

今年も辞令交付式で、新入職員と異動になった職員にこんな話をしました。人生には竹のように成長を積み上げながら順序よく訪れる「節（目）」と、好むと好まざるとに関わらずやってくる「転機」があります。その転機をどのように捉えるかで、その後の成長は大きく変わってきます。明るいい心で、前向きに人生の転機を活かす。心の持ちようひとつで人生は大きく変わります。

田上町も令和5年8月1日に町制施行50周年の大きな節目を迎えます。町の節目となる令和5年度は、まちの将来像である「誰もがずっと住み続けたいまち」この実現に向け、田上町に住む全ての方の笑顔があふれるまちを目指して、新たな気持ちで町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 森澤 拓哉

— 今月号のあらまし(竹チップ栽培の続き) —

- ・落花生は順調に成長したものの、実付きはよくありませんでした。
- ・薩摩芋は旺盛な生い茂りぶりを見せ、ちゃんと芋が収穫できました。
- ・チップ栽培の利点を活かすべく、検討を重ねたいと思います。

前回に続いて落花生の結果報告。葉や茎は土で栽培したものと遜色なく成長してくれましたが、肝心の実は殆ど付かず…。マメ科の作物なら割合良い結果になるかなと期待したのですが、落花生では実をつけるための諸々の要因がうまくなかったみたいです。でも、他のマメ科の植物ならば…と淡い期待を持たせてくれる結果ではあったので、ぜひともリベンジしてみたいと思っています。

最後が本命の薩摩芋。これは意外な結果となりました。なんと土で栽培するよりも生い茂るのです。通常よりも広めに取った畝間や株間を覆いつくし、不定根も旺盛な伸び。しっかり根付く部分がちらほらあって、蔓返しに苦労するほどでした。収穫時期を迎えて掘ってみると、なにやら温かく、どうやら発酵していたようです。ちゃんと芋ができて一安心しましたが、中には芽が出始めているものもありました。たくさんの子芋のおまけ付きです。

味の方はというと、掘り上げてから1カ月位の時点ではでんぷん質な感じ強くやや淡泊だったのですが、2ヶ月、3ヶ月と経過するに従って甘さが加わり、バランスが整っていった印象です。土で栽培したものが数週間で十分甘くなっていたことを考えると、この辺りに違いが出たのでしょうか。今回は安納芋で試しましたが、品種によっても違うのかは気になるところ。栽培してみた品目の中で一番おも

しろい結果となりました。

終わりにチップ栽培の利点を少しだけご紹介。チップによる栽培には、雑草が生えにくい、軽くて作業しやすい、汚れが少ないといった特徴があり、手軽に栽培したい場合や耕作地を管理したい場合に向いている気がします。また、竹以外のチップでも栽培できそうなので、庭の手入れで発生する剪定枝などの処分にも一役買えそうですし、そうなれば、諸々の管理をする上での1つの課題を解決する方策になりうるかなと感じています。今後、もう少し検討を重ねていき、山林を始めとした有機的な連携を作り上げられればおもしろいと考えています。

(次号からは経験談など)





空き家問題【電話相談会】

町内、近隣市町村にある管理に困っている空き家は
ございませんか？お気軽にご相談ください。
◇平日（月～金曜日）午前9時～午後5時
◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会
羽生田乙 635 番地 15（たがみ行政手続事務所内）
担当：田浦、泉 ☎64-7199※ご相談は電話にて承ります。

につぼん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送予定の、「につぼん縦断
こころ旅」では、みなさんからのお手紙で旅のルート
を決定するため、市町村内の「忘れられない場所、風景」
にまつわる手紙を募集しています。
◇新潟県の放送予定
7月17日（月）～21日（金）
◇応募期限 5月29日（月）必着
◇応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思
い出の場所、風景にまつわるエピソード
◇応募方法 番組ホームページをご覧ください。
◆問い合わせ：NHKふれあいセンター
☎0570-066-066
または ☎050-3786-5000

今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術
料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合が
あります。
※4月は第4日曜（23日）のコミュニティセンターでの
受付をお休みします。緊急修理が必要な場合はお問い
合せください。



◇ブログ <https://katonbo.seesaa.net/>

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 川口弘昭
☎57-3389、090-5219-2816

税理士会無料税務相談

税理士会三条支部では、「税理士はあなたと暮らしの
相談相手」として、毎月2回の無料税務相談を行って
います。お気軽にご利用ください。
◇日時 原則毎月第1、3水曜日午前10時～正午まで
※相談日前日までに電話にてご予約ください。
◇会場 関東信越税理士会三条支部事務局
◆申込・問い合わせ：関東信越税理士会三条支部事務局
☎33-0380

携帯電話へのメール配信サービスについて

行政情報や緊急情報、除雪情報などをメールで配信しています。
・「行政情報」…お知らせを毎月1日、16日の定期配信、随時配信
・「緊急情報、不審者情報」
…災害情報や不審者情報を随時配信
・「除雪情報」…冬期間の除雪の出動状況を随時配信
登録がお済みでない方はこちらから→
p-tagami@b.bme.jp に空メールを送って登録して下さい。



◆問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

返還不要!給付型の奨学金で学生を応援します

経済的な事情で高等学校入学後の学資の支払いが困
難な家庭を支援します。
◇対象者 県内の高等学校に令和5年度進学した新
1年生で家族収入が300万円以内の方
◇奨学金額 月額1万円（3年間の奨学金給付総額36万円）
◇受付期間 4月10日（月）～5月10日（水）
※詳細は（公財）新潟ろうきん福祉財団のHPをご覧ください。
◆問い合わせ：公益財団法人新潟ろうきん福祉財団
☎025-288-5273

交通マナーNo.1地域を目指す！一般財団法人 加茂地区交通安全協会

交通マナーNo.1地域を目指す！一般財団法人 加茂地区交通安全協会
新入学の子供たちが通学、通園しています。
安全運転に努めましょう。

交通マナー 今月の重点テーマ

二 川 柳 (敬称略、順不同)

舞いちらす目鼻いじめる花粉たち
湯川 阿部 聆子

二 短 歌 (敬称略、順不同)

散歩にて元氣増し増しの草の芽が
家ではじまる草取り課
湯川 阿部 聆子
惜別の思いを胸に深謝し
迷プレー残して町体を去る
清水沢 大木 英章

二 俳 句 (敬称略、順不同)

春よ春走れ走れよ止まらずに
湯川 阿部 聆子

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。



2/26～3/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

ご結婚おめでとう

山田 安達 翔夜・滯 (小山)
山田 青野 拓也・七海 (安達)

赤ちゃん誕生

清水沢 吉田 星南 (陽祐・つぐみ)
原ヶ崎 山川 結生 (敏幸・菜生)

おくやみ

羽生田 渡邊 美枝 (98)
山田 加藤 マリ (91)
下中村 山口 正子 (84)
坂田 藤田 菊枝 (93)
上野 長澤 ミツ (87)
羽生田 宮口收三郎 (85)
本田上 酒井 邦夫 (88)
川船河 吉田 誠 (71)
羽生田 小林 盛雄 (85)

サッカーアルビレックス新潟
GWのホームゲームに10,000名様を抽選でご招待!

- ◇対象試合 5月7日(日)午後2時キックオフ 柏レイソル戦
 - ◇会場 テンカビックスワン
 - ◇応募締切 4月23日(日)午後11時59分まで
- ※詳細は以下をご覧ください

<https://bit.ly/3ICWPBS>



※抽選結果は、4月25日(火)メールにてご案内

◆問い合わせ：株式会社アルビレックス新潟
☎025-257-0150

サッカーアルビレックス新潟J1復帰!
5月・7月開催の対象試合から1試合を半額優待!

- ◇対象試合 5月14日(日)横浜FM戦
5月24日(水)福岡戦
5月28日(日)G大阪戦
7月1日(土)広島戦
- ※4試合から1試合をご選択ください。
- ◇会場 テンカビックスワン
- ◇席種・価格 各席種より選択可能(一部席種は対象外)
- ※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- ◇応募方法 QRコードもしくはURLから申込サイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。

<https://bit.ly/3k3gwT0>



- ◇応募締切 試合により異なります。
- ◆問い合わせ：株式会社アルビレックス新潟
☎025-257-0150

小学生～高校生のための
夏休み海外研修交流事業 参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりで参加の方が7割以上、初めて海外へ行く方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみの一つです。

- ◇日程 7月24日(月)～8月14日(月)
8～16日間 ※コースにより異なる
- ◇内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流など
- ◇研修先 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・モンゴル

※詳しくは、国際青少年研修協会HPをご覧ください。
◆申込・問い合わせ：公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6825-3130

田上町デマンド型乗合タクシー



お買い物や
通院に便利!
お気軽に
ご利用ください!

【ゴマンド号運行事業者】

第2新興タクシー(株) ☎:0120-875-818
加茂タクシー(有) ☎:0120-333-607
中越交通(株)加茂営業所 ☎:0120-81-0442
0256-57-2058 0256-52-0230 0256-52-0442

まちを好きになるアプリ



マチイロ

スマホ・タブレットでご覧いただけます

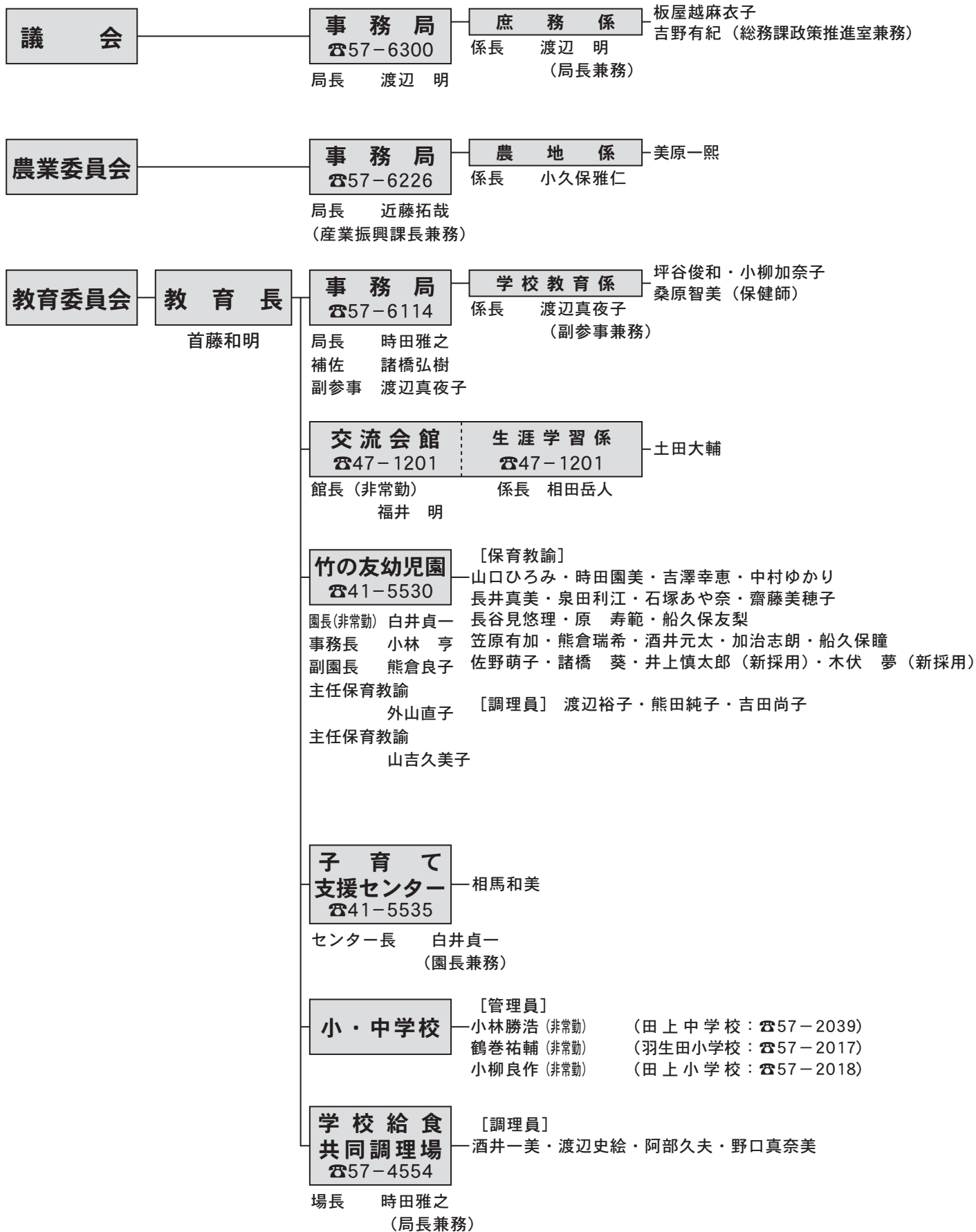
町からの情報をもっと多くの皆さんに利用してもらえよう、行政情報アプリ「マチイロ」を導入しました。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きすな」が届きます。ぜひご利用ください。(利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。)

利用方法

1. 「マチイロ」をダウンロード
2. 性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
3. 毎月第2金曜日「きすな」が自動配信されます

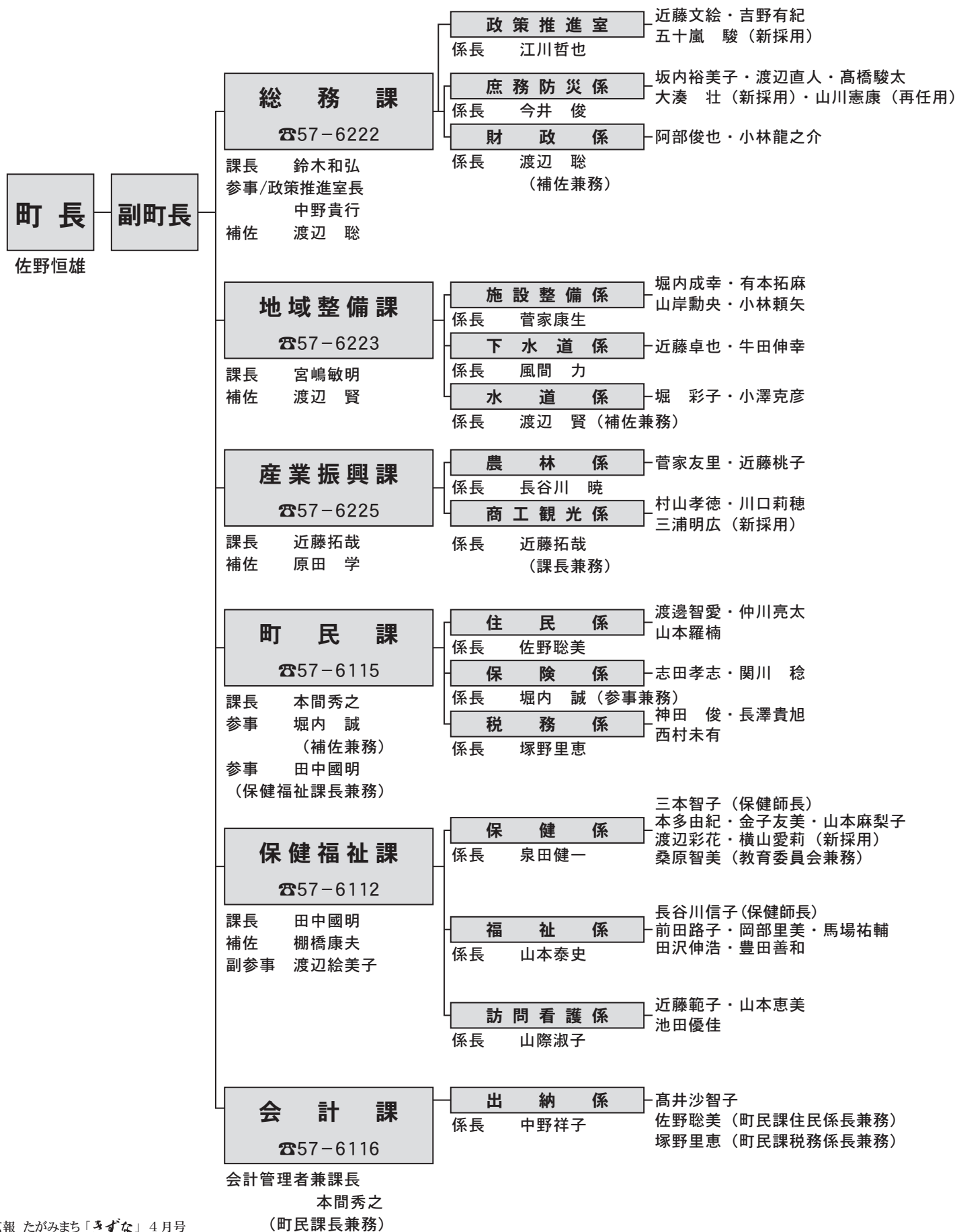


ダウンロードはこちらから



令和5年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(令和5年4月1日現在)



たがみの彩時記

第24回田上うめまつり

3月18日(土)~4月9日(日)まで、第24回田上うめまつりが開催されました。田上町特産の「越の梅」をはじめ、白梅や紅梅などが咲き誇りました。梅のお花見弁当の販売やフォトコンテストも開催され、多くの方に訪れていただきました。今年は例年よりも開花が早く満開の梅をご覧いただけたのではないのでしょうか。



皆さんからの投稿記事お待ちしております。 ■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

田上の旬で 49 おいしいレシピ 今月の食材 とう菜



今月はとう菜を使ったレシピを紹介します。春になり、花茎がのびた(薹がたつ)部分を食べるので「とう菜」と言います。油を合わせることで、ビタミンの吸収率もアップ!彩りも良く、濃い甘味とほんのりとした苦みが、春の訪れを感じさせます。

とう菜の春サラダ

- 材料 【材料(2人分)】1人分:204kcal、塩分0.9g とう菜...1束(約100g)、ツナ缶...1個、ゆで卵...1個、乾燥えび...あればお好み量 A(マヨネーズ...大さじ1.5、めんつゆ(3倍濃縮)...小さじ1)
作り方 【作り方】 ① とう菜はゆでて、食べやすい大きさに切り水気をきる。 ② ボウルに①、軽く油をきったツナ缶、Aを加えてよく混ぜ合わせる。 ③ 食べやすく切ったゆで卵を加えて、優しく混ぜ合わせる。

役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税 ◆固定資産税(第1期) ※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口(3月31日現在) 世帯数 4,244 世帯 (前月比) +9 人口 10,949 人 (前月比) -44

休日当番医のお知らせ

- ★午前9時~午後5時まで受付です。 ★急患のみご利用ください。 ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。 ★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所(0256-32-0909)をご利用ください

Table with 3 columns: 日にち, 当番医院名, 電話番号. Rows include dates from 4/16 to 5/14 and hospital names like 鷲塚内科医院, 田上診療所, etc.

スマホから広報紙をご覧いただけます!

【マチイロで検索】



【編集後記】 令和5年度がスタートしました。4月からさずな担当メンバーが(有)と(駿)に変わります。取材にお伺いした際などは、よろしくお願いたします。 さて、中面でもお伝えしましたが令和5年8月1日で田上町は町制施行50年目を迎えます。さずなでは8月号の表紙を皆さんの写真で作りたいと考えています。皆さんからのお写真、お待ちしております! (有)

発行/田上町役場 ☎0256-57-6222 編集/総務課 〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地 町HP http://www.town.tagami.niigata.jp/ 町長へのおたより・ご提言はこちらから http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/adm12.html 印刷/阿部印刷機